

# 九大の給与は、国家公務員と比較して格差はある。格差是正は制度上、可能。

(11月4日団体交渉で大学が回答)

2005年11月7日 九州大学教職員組合 e-mail: [nagatani@q-union.org](mailto:nagatani@q-union.org)

## 大学側の主な回答

今回の給与水準の見直し(0.3ポイントのベースダウン)は、人事院勧告に準拠したもので、就業規則の不利益変更にあたる。

「人事院勧告に従わなければ、運営費交付金を減額される」ということはない。しかし、評価の対象になる。

ボーナス分の引き上げは、不利益変更に対する代償措置であり、今年限りの措置。

公務員に比べ、九大職員の給与水準は、九大の計算によれば 5.6 ポイント低い。(文科省計算では 11.4%低い)

その格差を生み出している要因は、7級、8級が少ないなど構造的なものであり、そうした構造的問題を解消することに対する制度的な障害はない。ただし、説明できる合理的な根拠が必要である。

平成18年度に、人勧に従い平均 4.8%の引き下げを行うかどうかは、今後検討していく。「苦渋の選択」もありうる。

給与水準引下げは、「そうしなければ経営が成り立たない」という納得しうる理由が必要です。しかし今回は示されませんでした。組合は、格差是正が先決であること、不利益変更は認められないことを基本にして、継続交渉を要求しています。組合に加入して自らの手で賃金を確保しましょう！

組合に入って  
待遇改善を！

## 大学による給与水準改定案の説明会が開かれます。

実施日	時間	会場	事業場
11月9日(水)	10:30~11:30	記念講堂大講堂	箱崎地区
11月10日(木)	9:30~10:30	農場講義室	農場
	11:00~12:00	演習林講義室	演習林
	14:00~15:00	医学部百年講堂	馬出地区
11月14日(月)	10:00~11:00	医学部百年講堂	病院福岡地区
	14:00~15:00	ウエスト4号館第4講義室	伊都地区(第1回)
	15:10~16:10	〃	伊都地区(第2回)
11月15日(火)	10:00~11:00	第1番講義室	六本松地区
	13:00~14:00	筑紫ホール	筑紫地区
	15:00~16:00	511講義室	大橋地区
11月16日(水)	13:30~14:30	(別府地区)視聴覚ホール	病院別府地区

